

事務事業名		環境未来都市推進事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	0 6 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間	
	施策名	2 6 生活環境の保全			
	基本事業名	0 1 地域環境保全の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 H23 年度～)	
根拠法令				☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
所属	部課名	企画政策部 環境未来都市推進室		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 02 01 06 12 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
	課長名	新沼 徹			
	係 名	電話	0192-27-3111		
	担当者	佐々木 浩久	内線		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 平成23年10月、気仙2市1町と一般社団法人東日本未来都市研究会が、国の「環境未来都市」に「気仙広域環境未来都市」を共同提案。同年12月、環境未来都市に選定。平成24年2月、研究会に参画する企業や有識者、気仙2市1町で「気仙広域環境未来都市推進共同事業体」を設立。共同事業体は、気仙広域環境未来都市計画に登載された各種事業の推進母体で、事務局は東日本未来都市研究会事務局が兼ねる。同年5月、再生可能エネルギー活用発電所建設をはじめ、5つのプロジェクトからなる気仙広域環境未来都市計画が国から承認された。 各プロジェクトでは、コーディネーターにより、内閣府の環境未来都市先導的モデル事業費補助金などを活用しながら、太陽光発電所建設候補地の調査やコンパクトシティの整備に向けた調査検討、環境共生型木造住宅や医療・介護等連携に係る先進モデルの構築などに取り組む。 当市は、共同事業体の一員として、各プロジェクトのコーディネーター及び庁内の関係課等と連携しながら計画を推進。				全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)									
(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 庁内関係課、関係市町、関係機関・団体等との協議、調整			⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
			名称						単位
			ア	関係市町等との会議開催数					回
			イ						
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 庁内関係課、関係市町、関係機関・団体、地元企業等との協議、調整			ウ						
			⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 庁内関係課等			名称						単位
			カ	共同事業体参画企業・団体数					者
			キ	庁内関係課等の数					課
			ク						
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 気仙広域環境未来都市計画を着実に推進する。			⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)						
			名称						単位
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 多様な連携・交流が行われる。 市内企業が新分野に事業を展開する。			サ	プロジェクトチームの具体的な取組件数					件
			シ						
			ス						
(2) 総事業費・指標等の推移									
			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	18,230	365	68	247	240	240
		事業費計 (A)	千 円	18,230	365	68	247	240	240
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	2,200	2,200	1,100	1,000	800	800
		人件費計 (B)	千 円	8,800	8,800	4,400	4,000	3,200	3,200
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	27,030	9,165	4,468	4,247	3,440	3,440
⑤活動指標		ア	回	50	51	12	12	6	6
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	者	20	20	20	20	20	20
		キ	課	19	19	19	19	19	19
		ク							
⑦成果指標		サ	件	7	7	7	7	7	7
		シ							
		ス							

事務事業ID	1530	事務事業名	環境未来都市推進事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成23年7月、早期復興に向け、今後の広域連携について気仙2市1町の首長で協議した際、国の「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ～」（平成22年6月18日閣議決定）における「21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト」の一つに位置づけられた「環境未来都市」構想について、一般社団法人東日本未来都市研究会から受けていた提案を協議し、共同で取り組むこととした。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成24年7月に、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー発電の普及を促す固定価格買取制度がスタートし、全国各地で多くの発電事業計画が進められ、市内においてもメガソーラー発電所1施設が稼働を開始するとともに、再生可能エネルギーに対する市民の関心も高まっている。
また、気仙広域環境未来都市医療・介護・保健・福祉連携協議会で検討を進めてきた事項の事業化にあたり、体制強化と社会的信頼性の向上を図るため、平成27年4月に「一般社団法人未来かなえ機構」へと移行し、未来かなえネット（地域医療・介護ネットワークシステム）の運用や地域介護力の強化を図る取組を進め、運用段階に移行したことから平成28年度から国保年金課に事務を移管している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

平成24年2月に気仙広域環境未来都市推進共同事業体を設立以降、気仙地域の企業・団体・住民を対象とした説明会の開催、報道などを通じて、徐々に市民や市内企業の間に、再生可能エネルギーの活用について関心が高まった。市議会において、気仙広域環境未来都市計画の進捗状況や今後の対応を問われることがある。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 気仙広域環境未来都市計画の着実な推進は、環境負荷の低い再生可能エネルギーの普及・拡大につながり、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 気仙広域環境未来都市推進共同事業体で取り組む事業は、地産地消型エネルギー社会の構築、少子高齢化社会に対応したコンパクトシティの整備、さらには、エネルギー産業の振興、医療・介護・保健・福祉の連携、交通・物流の強化等、社会インフラの進展につながるものであり、公益性が高い。また、復興計画との整合を図る必要があり、公共が関与するには十分な妥当性がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 気仙広域環境未来都市推進共同事業体の一員として、負担金を支出して、計画の推進を促すとともに、環境未来都市推進室職員が庁内の関係課等と情報を共有し、連携して環境未来都市計画を進めるものであり、対象、意図ともに適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 企業の技術協力や企業間の連携を働きかけることにより、成果の向上余地があるものと考え。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 当事務を廃止すると、気仙広域環境未来都市推進共同事業体におけるプロジェクトの進捗に影響を及ぼすため、廃止も休止もできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 共同事業体への負担金拠出を廃止しており、これ以上減額する余地がない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 プロジェクトの具体的事業化に伴い、適切な所管課に事務を移管することにより、削減を図る余地がある。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 気仙広域環境未来都市計画は、特定の業者や住民に利益をもたらすものではなく、広く公益に資するものである。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 具体的事業化の目的が立ったものに関し、逐次事務を移管する。		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td>●</td><td></td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	●		×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持	●		×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 ② 改革改善（縮小・統合含む） 3 終了・廃止・休止	環境未来都市計画に掲げるプロジェクトは、その進捗状況に差異はあるものの、総じて促進されていることから、本事業も着実に推進できたものと考え。 今後においては、環境未来都市構想の理念を踏襲しつつ、各プロジェクトの促進を具体事業の所管部署に委ねるべきである。